

平成28年11月定例会 県土整備委員会（事前）
平成28年11月21日（水）
〔委員会の概要 危機管理部関係〕

島田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時31分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第 1 号 理容師法施行条例の一部改正について
- 議案第 4 号 美容師法施行条例の一部改正について
- 議案第13号 動産の取得について

【報告事項】

- 鳥取県中部地震に関する徳島県の支援状況について（資料②）
- 「徳島県国土強靱化地域計画」重要業績指標の進捗状況について（資料③）
- 「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の見直し（案）及び進捗状況について（資料④）

小原危機管理部長

危機管理部から御報告させていただきます。県土整備委員会説明資料危機管理部資料 1 ページをお開きください。

その他の議案等についてでございます。

まず、（1）の条例案についてでございますが、1 ページの理容師法施行条例の一部改正、2 ページの美容師法施行条例の一部改正につきましては、改正内容が同じとなっておりますので、併せて御説明させていただきます。

改正の理由といたしましては、近年、主に高齢者向けのサービスとして出張理容、美容を行う理容師、美容師や、洗髪設備を有しない理容所、美容所が増加しており、衛生水準の確保が課題となっているところであります。

こうした現状を踏まえ、出張理美容について規制を行うとともに、理容所、美容所における衛生上必要な措置について改正を行うものでございます。

次に、改正の概要としましては、（ア）出張理容、出張美容を行おうとする者に対する届出の義務化、（イ）消毒薬の携行など衛生上の措置の義務化、（オ）流水式洗髪設備の設置の義務化などを行うものでございます。

最後に、施行期日については、平成29年4月1日とさせていただきます。

3 ページをお開きください。

次に、（２）の動産の取得についてでございますが、現在、機体更新に向け作業を進めております次期消防防災ヘリコプターの予備部品や特殊工具の取得についてでございます。

ヘリコプターの部品に不具合が生じた場合、部品の調達状況によっては長期の運航休止となる可能性もあることから、こうした部品や特殊工具を、あらかじめ備えておくことで、早期の運航再開を図るものでございます。

この度、川崎重工業株式会社と仮契約を結びましたことから、本契約を締結するに当たり、議会の議決を頂くもので、取得予定価格は、7,604万56円であります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、３点、御報告申し上げます。

お手元に御配布の資料１を御覧ください。

鳥取県中部地震に関する徳島県の支援状況についてであります。

１、人的支援、（１）県による支援といたしまして、鳥取県との相互応援協定に基づき、発災後直ちに①連絡調整要員や、②消防防災航空隊を派遣いたしました。

また、③緊急災害対策派遣チームでは、湯梨浜町などにおいて、被災建築物、被災宅地の危険度判定業務に、④住家被害認定調査班では、北栄町などにおいて、被害認定調査業務に従事いたしました。

加えて、⑥保健師チームや、⑦「新鮮なっ！とくしま号」、⑧徳島県文化財マイスターをはじめ、２ページ目の（２）その他人的支援として徳島市、吉野川市、及び町村会による支援や、②社会福祉協議会によるボランティアセンターの運営支援を含め、11月20日まで、138名の職員を派遣したところであります。

次に、２、物的支援といたしまして、（１）県による支援では、10月22日、25日に、ブルーシート等の資材を、10月29日には、学校給食用食材を支援するとともに、10月29日、30日には、「新鮮なっ！とくしま号」により、そば米雑炊やなると金時入りぜんざいの炊き出しを行いました。

また、３、その他支援といたしまして、徳島県からの災害見舞金の贈呈を行ったところであります。

なお、３ページ以降に、11月17日に開催されました、関西広域連合委員会での鳥取県作成資料を、参考に添付しております。

３ページには、地震や被害の概要について、４ページには、本県や関西広域連合などの支援状況を含めた、復興に向けた動きに関する内容となっております。

今後とも、相互応援協定を締結しております鳥取県の早期の復旧、復興に向け、必要な支援を行って参ります。

２点目は、「徳島県国土強靱化地域計画」重要業績指標の進捗状況についてであります。お手元に御配布の資料２を御覧ください。

平成27年３月に策定されました徳島県国土強靱化地域計画は、徳島県の防災・減災に関する最上位計画として、地震・津波対策に関する部門計画であるとくしまゼロ作戦地震対策行動計画と一体となって、全庁を挙げた取組を進めているところでございます。

今回、計画の平成27年度末の進捗状況を取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

2 の進捗状況を御覧ください。

計画の取組それぞれについて、達成、順調、要努力の 3 段階に分け、進捗状況を取りまとめております。

この結果、取組数 124 件のうち、達成が 21 件 16.9%、順調が 94 件 75.8%、要努力が 9 件 7.3% となっております。

資料の 2 ページ以降には、個別事業ごとの平成 27 年度進捗状況を記載しております。

この進捗状況につきましては、去る 11 月 16 日に開催いたしました学識経験者等で構成する計画推進委員会において、今後の事業の取組方等について、御助言を頂いたところでございます。

今後につきましても、計画の着実な推進を図って参りたいと考えております。

3 点目は、「とくしまー 0 作戦」地震対策行動計画の見直し（案）についてであります。

お手元に御配付の資料 3 を御覧ください。「とくしまー 0 作戦」地震対策行動計画、正式名称、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画につきましては、南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例に基づき、震災対策を取りまとめた計画を作成するとともに、進捗状況を管理することとなっております。

今回、熊本地震などの課題を踏まえた見直し（案）を取りまとめましたので、概要を御報告させていただきます。

2、見直し状況を御覧ください。

これまでの取組に、新規事業として 10 事業を追加し、8 事業については修正を加え、後期計画の取組数を 354 件から 364 件に拡充いたしました。

また、2 ページに新規項目の概要を 3 ページには、修正項目の概要を、それぞれ記載しております。

御報告しました本計画につきましては、今議会における委員の皆様方の御意見を踏まえながら、計画の見直しを行うとともに、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

島田委員長

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時40分）